

平成30年度 第5回市民参加及び協働推進委員会会議録

- 日 時 平成30年11月16日（金） 午後7時～午後8時26分
- 場 所 市役所2階 市長公室
- 出席者 委 員：朝賀委員、有賀委員、桑原委員、長ヶ原委員、富田委員、
根岸委員、吉岡委員、渡邊委員
事務局：古寺協働推進課長、石川協働推進課副課長、
赤田協働推進課主査
- 欠席者 委 員：阿由葉委員、金子委員
- 傍聴者 なし

内 容	
古寺課長	<p>1 開 会 開会あいさつ</p>
委員長	<p>2 委員長あいさつ あいさつ</p>
事務局	<p>3 議 題 富士見市市民参加及び協働推進委員会条例第6条第1項の定めにより委員長が議長となるが、欠席のため、同条例第5条第3項により、有賀副委員長が議長となり、議事を進行した。</p> <p>(1) 富士見市協働事業提案制度 市民提案型協働事業プレゼンテーションによる選考について</p> <p>資料1 平成29年度富士見市協働事業提案制度 市民提案型協働事業の選考に関する意見について</p> <p>提案者によるプレゼンテーションを11月5日に実施し、平成30年度富士見市協働事業提案制度審査要領に定める審査基準に基づき選考を行う。各委員には、提案された協働事業について意見等を提出していただき、推進委員会として、協働事業の選考に関して意見を提出する。</p>

提案事業①「富士見ぞう列車がやってきたコンサート」

資料2 平成30年度富士見市協働事業提案制度市民提案型協働事業
富士見市市民参加及び協働推進委員会各委員による意見
提案事業①「富士見ぞう列車がやってきたコンサート」

《各委員の意見》

- ・協働事業として実施する際に、合唱団員の公募数が満たなかった等で、実績のある川越市での事業の関係者が参加だけにならないようにすべきである。
- ・提案者は、川越市でのノウハウを今回の協働事業に生かす意図であると受け取った。合唱団員の公募に市民からどれくらい応募があるのかは不安点ではあるが、公募にあたり、市の支援・協力がどこまで得られるかが重要である。学校への働きかけ等で支援してほしい。
- ・合唱団の募集において、第一次は市民対象で、定数に満たなければ、第二次で市民以外へ拡大する等、方法を検討したらどうか。
- ・市内の小学生の人数からすれば、子ども30人の応募は見込めると思う。
- ・合唱団の公募に、定数以上の応募があった場合や、応募がなかった場合の対策の検討が必要である。
- ・小学校の合唱部で活動している子どもが、合唱団に参加しやすいように練習日時等を工夫し、実施する必要がある。
- ・合唱団に参加する子どもたちの安全面（練習場などへの行き来等）への配慮が必要である。
- ・市民からの提案により本事業が実施されることは、良いと思う。

《市民提案型協働事業の選考に関する意見》

協働事業として実施すべきである。

事業の実施にあたっては、合唱団公募の一策として、市内の学校との連携について担当課で支援してほしい。また、合唱練習に参加する子どもたちの安全面に十分配慮しながら取り組んでいただきたい。

提案事業②「ミニ鉄道運転会40周年記念車両製作」

資料3 平成30年度富士見市協働事業提案制度市民提案型協働事業
富士見市市民参加及び協働推進委員会各委員による意見
提案事業②「ミニ鉄道運転会40周年記念車両製作」

《各委員の意見》

- ・以前より市と協働で運転会が実施されているが、現在の市の役割は何か。
⇒運営は団体へ委託しているため、市では公園内のレール整備や、消耗品の購入、来場者用の保険加入等を担っている。
- ・協働事業として実施することで、さらなる事業広報ができると思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・市内でも運転会開催を知らなかったり、居住地により来場できなかったり等がある。市の観光資源のひとつとして、より幅広く市民への周知に努めてほしい。 ・今回提案された内容にはないが、市内の他の場所でも開催ができると、より幅広い周知が可能となる。今後、市で支援について検討してほしい。 ・製作に併せて、これまで長く続いた協働のノウハウを市民に還元するため、事例紹介の機会を設ける等、情報発信に努めてほしい。 <p>《市民提案型協働事業の選考に関する意見》 協働事業として実施すべきである。 事業の実施にあたっては、市の観光資源のひとつとして、40周年に向けて担当課で継続的に支援してほしい。また、ミニ鉄道運転会の周知に努めていただきたい。</p> <p>(2) 富士見市自治基本条例の見直しについて</p> <p>資料4 富士見市自治基本条例の見直しに関する提言書 (案) 資料5 富士見市自治基本条例の手引き 解説修正案</p>
事務局	<p>前回の会議でとりまとめた意見に基づき、「富士見市自治基本条例の見直しに関する提言書 (案)」及び「富士見市自治基本条例の手引き 解説修正案」を作成した。承認後は、事務局から市長へ提言書を提出したい。</p> <p><資料4 訂正箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・15頁、第16条見出しを「富士見市市民参加及び協働推進委員会」へ訂正 <p><質疑・意見> なし</p>
議長	<p>委員に諮り、事務局案について承認が得られた。</p>
事務局	<p>(3) 審議会等設置状況調査報告</p> <p>資料6 審議会等の委員比率について (平成30年10月1日現在)</p> <p>資料に基づき説明。今後も公募委員、女性委員の選任に努めるよう、各所属へ働きかけていく。</p> <p><公募委員の選任状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等数 (21件/全43件) ・人数 (41人/全520人) ・比率 (7.9%)

<p>委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局</p>	<p><女性委員の選任状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等数（38件／全43件） ・人数（154人／全520人） ・比率（29.6%） <p><質疑・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催時間帯は各審議会で異なっているが、平日昼間開催と夜間開催との違いは何か。公募委員の比率を高めるためであるのか。 ⇒公募委員も含め、各審議会等の委員構成により、より参加しやすい時間帯で設定されていると考える。 ・委員を公募している審議会等が21件あるという理解でよいのか。 ⇒そのとおりである。募集した審議会等全てにおいて、選任されている。 ・委員を公募している審議会等で、応募が不足していることはあるのか。 ⇒公募委員の定数を定めていない審議会等もあるので、想定より応募がなかった可能性はあるが、全体的に不足は見られなかった。定数以上の応募があった審議会等もある。 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6回推進委員会 日時：平成31年3月6日（水）午後7時～ 場所：市役所2階 市長公室 <p>5 閉 会</p>
---	---